

**「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示の一部改正について（案）」
に関する御意見の募集について**

令和 7 年 10 月 17 日
消費者庁食品衛生基準審査課

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示の一部改正について（案）」について、下記のとおり、御意見を募集いたします。

1 御意見募集期間

令和 7 年 10 月 17 日（金）～同年 11 月 17 日（月）（必着）

2 御意見募集対象

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示の一部改正について（案）」の概要

3 御意見の提出方法

以下の事項を記載し、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

【2】～【5】については、任意記載の項目です。

なお、電話での受付はできませんので御了承ください。

【1】御意見

- * 御意見については、その理由も記載いただくようお願いいたします。
- * 御意見が6000字を超える場合、その内容の要旨を添付していただきますようお願いいたします。

【2】住所（法人その他の団体にあつては所在地）

【3】氏名（法人その他の団体にあつては名称／部署名等）

【4】電話番号

【5】電子メールアドレス（お持ちの場合）

（1）インターネットの場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームから提出してください。

リンク：<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

(2) 郵送の場合

〒100-8958

東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館11階

消費者庁食品衛生基準審査課 器具・容器包装基準審査室宛て

* 封筒表面に「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する告示の一部改正について(案)」関係」と朱書きしてください。

4 御意見の提出上の注意

提出していただく御意見は日本語に限ります。また、御記入いただいた住所（法人その他の団体にあつては所在地）、氏名（法人又は団体にあつてはその名称、部署名等）、電話番号及び電子メールアドレスは、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。お寄せいただいた御意見について、個別の回答はいたしかねます。また、頂いた御意見については、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただきますので、あらかじめ御了承願います。